「雇用就農資金」令和８年度第３回募集
募集方法・期間の変更について

○ システムメンテナンスのため、応募申請フォームを一時的に閉鎖いたします。

○ 募集期間を当初の【11 月 25 日まで】→【12 月４日まで】に延長します。

○ 応募申請フォームは 11 月 20 日 PM に再開予定です。
11 月 20 日 PM～12 月４日は、応募申請フォームからの申請が可能です。
ご迷惑をおかけいたしますが、何卒よろしくお願いいたします。

「雇用就農資金」ホームページ（検索エンジンで「雇用就農資金」と検索してください）
【 https://www.be-farmer.jp/farmer/employment_fund/original/ 】
※　「応募申請フォーム」では、画面の案内に沿って必要な情報の入力と必要な書類データの提出を行うことにより、応募申請をＷＥＢ上で完結できます。詳しい手順はホームページをご確認ください。

（募集方法・期間の変更について）
【当初の予定】
○ 11 月 25 日（募集締切）まで
・ 原則、応募申請フォームによる事業申請
・ ＨＰにＰＤＦ形式の事業申請書を掲載
ＰＤＦ様式に手書きし、メール等で申請することも可能

【変更後】
○ 10 月 30 日～11 月 20 日午前中（予定）
・ 応募申請フォームを閉鎖
・ ＨＰにＷｏｒｄ・ＰＤＦ形式の事業申請書を掲載
Ｗｏｒｄ様式に入力、またはＰＤＦ様式に手書きし、メール等で申請することは可能。応募申請フォームの再開前に申請を行いたい場合は、事業申請書と添付書類を併せて農業会議等にメール等で送付してください。
※　応募申請フォームを使用せずにメール等で直接農業会議等へ応募する方は、確認のため、応募とあわせて、応募先の農業会議等へ電話で連絡ください。

○ 11 月 20 日午後～12 月４日（予定）
・ 応募申請フォームを再開。応募申請フォームから事業申請可能
・ 募集期間を延長
・ Ｗｏｒｄ・ＰＤＦ形式の事業申請書は引き続きＨＰに掲載

以上